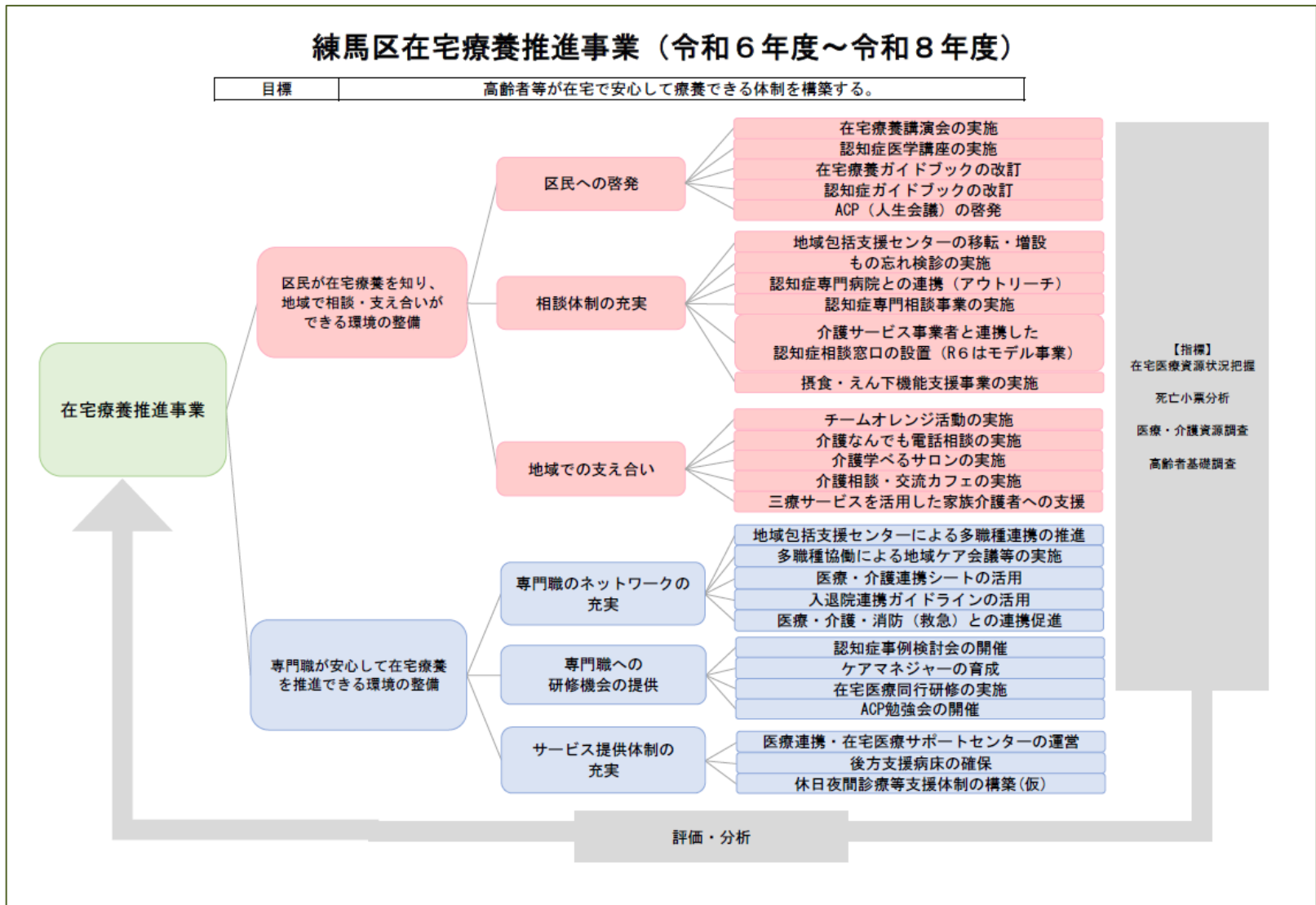


練馬区在宅療養推進事業
令和 7 年度練馬区在宅療養推進事業等結果まとめ

1. 練馬区在宅療養推進事業（6～8年度）



2. 事業実施結果等による現状分析・課題、在宅療養推進事業の今後の取組

令和7年度に実施した、在宅療養推進事業や各種調査、国等の動きを踏まえて、今後の取組の方向性を検討した。

在宅療養推進事業

専門職が安心して在宅療養を推進できる環境の整備

在宅医療提供体制
連携・支援
看取りの状況

- ・ 在支診届出診療所数は微増、81カ所。訪看数は10年で約4倍、154カ所。
- ・ 診療所（訪問未実施）の約10%が訪問診療を検討と回答
- ・ 診療所（訪問実施）の約30%が訪問診療および在宅看取りを「今後縮小」または「今後中止」したいと回答
- ・ 在宅24時間対応への課題は、夜間往診や電話対応が5割以上。24時間対応の負担軽減対策として、後方支援病床、訪看との連携等と回答
- ・ 介護サービス事業所はBCP策定義務化。在宅に関係する診療所・事業所等において策定状況に差があり。BCP策定に向けての課題はノウハウ不足、BCP運用についての課題は更新や研修と回答
- ・ 今後区民が安心して在宅療養をする上で必要とされることにおいて、かかりつけ医や病院の在宅療養への理解・協力が50%前後と高い傾向
- ・ 診療所等（訪問未実施）において、他職種連携の状況に差がある傾向
- ・ 障害に関する相談窓口の認知度が低い傾向
- ・ ACPの認知、実施状況は上昇傾向。実施ができていない理由の多くはACPへの理解不足。また、ACPの理解、取組促進状況には依然ばらつきあり
- ・ ACP勉強会にて参加者から認知症等のテーマによる勉強会の実施希望あり
- ・ 死亡者数、看取り死数は年々増加傾向。在宅看取り数は令和4年から減少傾向、施設は増加傾向、病院は横ばいにて経過
- ・ 在宅看取りの約80%は、年間看取り件数11件以上の医療機関での看取り
- ・ 在宅における看取りは、悪性新生物、老衰が多くを占める
- ・ 直近の在宅看取りの割合で推移した場合、後期高齢者数がピークを迎える令和37年頃には在宅看取りが1,600人と推計

区民が在宅療養を知り、地域で相談・支援ができる環境の整備

- ・ 長期療養が必要になった場合、自宅での生活を望む高齢者は約54%。一方で、在宅療養の実現可能性については、「難しいと思う」が「可能だと思う」を上回っている
- ・ ACPを家族や医師等と行ったことがある高齢者は約37%
- ・ 講演会の参加者のうち、ACPの実施を希望する割合は95%程度。ACPを実施するきっかけとして、講演会の参加、チェックリストの利用が高い傾向
- ・ 講演会にて、相談場所、かかりつけ医への相談、在宅サービスに関することなど基本的な質問も多い
- ・ 今後区民が安心して在宅療養をする上で必要とされることにおいて、在宅療養に関する患者家族の理解の向上は40%以上

今後、高齢化の進展に伴い、さらなる在宅医療ニーズの増加が見込まれる。平時、災害発生時等を含めた、在宅医療提供体制の整備が必要



今後の取組みの方向性（案）

- ・ 在宅医療・医療連携サポートセンターと協力し、在宅医療提供体制に関する事業の実施、検討
- ・ BCP策定に関する支援
- ・ ACPの理解促進等取組みの継続・強化
- ・ 医療介護における他職種・他機関の理解と連携を進めるための情報提供、仕組みづくり 等

本人が希望する療養場所等を選択できるように、区民全般へ在宅療養全般・ACPに関する普及啓発が引き続き必要



今後の取組みの方向性（案）

- ・ 在宅療養に関する分かりやすい情報提供、普及啓発、取組の継続
- ・ ACPの普及啓発、取組の継続等